

## 選挙告示第1号

# 第50期上田商工会議所議員選挙・選任における 2以上の部会に所属している会員の2号議員選任 に関する部会の届出について

定款第47条第4項により、会員が2以上の部会に所属している場合においては、あらかじめ本人の希望によって定める何れか1部会においてのみ、2号議員に選任され、又は、当該議員を選任することができます。

この場合において、2以上の部会に所属している会員は、議員選挙・選任に関する規則第51条第3項により、いずれか1の部会を定め、選挙期日の60日前までに文書を以て商工会議所に届出が必要です。当該届出期限をここに告示します。

### 記

届出期限 令和4年8月22日（月）

午後5時30分まで

以上

令和4年8月12日

上田商工会議所